

葬祭事業者 各位

八王子市長 石森 孝志
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染症による死亡者の斎場利用等について

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
コロナ火葬について令和 5 年 1 月 6 日（第 2 版）の国によるガイドラインを鑑み、市斎場利用方法等について、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
先日、斎場よりお送りしました通知『令和 5 年（2023 年）1 月 10 日付 4 八市斎発第 64 号』で分かりづらい箇所がありましたので、下記のとおり補足いたします。

記

【補足箇所】

市外住民のコロナ火葬について

一般火葬枠（10 時 6 枠・12 時 7 枠・14 時 7 枠）で火葬の予約はできません。
緊急対応枠 12 時・14 時枠 ≪身体の一部・胎児・改葬≫のみとなります。
（この時間帯の緊急対応枠でコロナ火葬する場合は、お別れはできますが収骨はできません）

今後も斎場運営につきまして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】	八王子市斎場事務所
電話	042-664-5707
FAX	042-662-9672